

恩師を語る



水野 紀子

(東北大学法学部長・法学研究科長)

【プロフィール】

専門は民法、家族法。1978年東京大学法学部卒業、東京大学法学部助手、名古屋大学法学部助教授、名古屋大学法学部教授を経て、1998年から東北大学法学部教授、大学院重点化に伴い2000年から東北大学大学院法学研究科教授。2011年、東北大学法学部長・法学研究科長に就任。政府の審議会委員なども多く務める。



ゼミのコンパにて。加藤先生と著者

加藤先生が犠牲にされたものも大きく、民法学者として一番生産性の上がる四〇代を紛争対応に費やされた。先生が主要な業績を残された不法行為法は、民法の中でもっとも流動的で理論化の困難な難しい領域である。一九五七年に三〇代の若さで理論的な体系書『不法行為』（有斐閣法律学全集）を出版された後、加藤先生はハーバード大学へ留学されたが、留学から戻られてまもなく紛争の嵐に巻き込まれていかれた。一九八三年に先生が東大を定年退官される時、先生の研究室から大きな家具型のカードボックスが運び出されて研究棟の物置に仮置きされていたことがある。それには加藤先生から後輩の同僚宛のメモが貼ら

加藤一郎先生（一九二二年九月二八日・二〇〇八年一月一日）が逝去されて三年以上がたった。亡くなる数年前からお病気のために一線を退かれてはいたものの、加藤先生が生きていて下さるだけで、この世に自分の羅針盤がある気がしていた私は、ご逝去の報を聞いたときの喪失感があまりに大きく、しばらく茫然自失していた。

一九七八年に法学部を卒業し学卒助手として研究室に残った私は、加藤一郎先生が東大で養成された最後の弟子にあたる。学部生のとき加藤先生の民法総則の講義を受講したが、その頃、先生は、総長として東大紛争の後始末を終えて法学部に復帰されたばかりであった。およそ人の悪口を言われることがなく愚痴をこぼされることもなかった先生であったが、紛争については「壮大な痛ましい無駄でした」と漏らされたことがある。その述懐には胸を衝かれたが、あの時期に加藤先生が紛争対応の役職に就いて守られたもの、先生がなさったお仕事は、非常に大きなものであったように思う。何かを創造したり破壊したりする仕事はとかく目立つが、崩壊を防ぐ仕事は歴史に残りにくい。しかしもしあの嵐の時期に加藤先生がおられなかったら、東京大学は崩壊していたらろうし、さらに日本社会そのものも大きな打撃と喪失を免れていなかったらう。

れており、「申し訳ないが自分ではとてもできないので処分して下さい」と書かれてあった。私がこっそり開けてみると、そこには加藤先生の手書きのカードが、留学の成果とおぼしき英米法に関するカードも、ぎっしり詰まっていた。それらのカードを作成された先生の努力は、ついに形にならなかったのだろうか。もとより加藤先生が活字にされた業績だけでも人並み外れたものではあったが、穏やかで優しい温顔の影にあった、恐ろしいほどすさまじい頭脳の存在を知る弟子としては、加藤先生の全エネルギーが学問に注がれていたように、先生の民法学業績の全貌はまた違っていたように思われる。

周知のように、東大総長を辞められた後も、加藤先生は数え切れないほどの多くの役職を引き受けておられ、先生の手帳は、朝から晩までぎっしりと会議予定で埋まっていた。いつ書き仕事をなさるのかと伺ったら、「夜、睡眠時間を削るしかないの、なんとか六時間眠りたいと思うのだけれど、それがかなわなくてね」と苦笑しておられたのを思い出す。その後、東大を退官されて成城学園長になられても、外の仕事は増えこそすれ減ることはなかった。加藤先生が健康を害されたのは、そのような長年のご無理がたたったからであったように思われる。

文字どおり火中の栗を拾うことであった、東大紛争時の東大総長を引き受けられたことが象徴するように、加藤先生がそれらの仕事を引き受けられるのは、名誉欲などは全く無縁の動機によるものであったように思う。むしろ責任感と義務感であったろう。ノブレス・オブリージュという言葉が、加藤先生ほど似合っただけに感じられる方を、私は他に知らない。北海道拓殖銀行頭取のご子息として何不自由なく成長された育ちの良さも影響していたのかもしれない。加藤先生ご自身が仕事を依頼されるときには、私のように頼りない者が失敗をしてくれても、その責任はご自身でとられて他人を責めることを一切なさらなかった。東大紛争の仕事のように政治家としての加藤先生については異なる意見があるかもしれないが、身近に知人・友人や教え子として加藤先生と直接接触した人々で加藤先生を悪く言う人はおらず、誰もが敬愛するお人柄であった。先生と同年配の民法学者、渡辺洋三先生は、裁判官の判断を尊重する加藤先生の「利益衡量論」学説に反対する立場であったが、「もし裁判官が加藤君なら利益衡量論でもまったく問題はないんだ。でも裁判官が全員、加藤君ではあり得ないのだから」といつて批判しておられた。加藤先生が長を引き受けられたと言うだけで、難しい事業が半ばは成就したようなもので



加藤一郎先生（写真提供：有斐閣）

で下さった。それがたとえ幻想であったとしても、お亡くなりになるまで生涯、私のその信念を崩さないで下さった先生に、心から感謝している。

指導教授としての加藤先生は、学問的には自由放任主義で弟子のしたいようにさせる指導方針であったが、先生からいただいた珠玉の言葉は、いくつも心に残っている。自分の能力を超えた仕事ではないかと相談すると「背伸びをしなさい。背伸びをしないと背は伸びません」と言われ、感情的な文章を書くとき「少し抑えて書いて、バネもためたほうが力が出ますよ」と穏やかに諭され、優しい言葉で励まして下さったのを、味わい深く思

あったから、多くの役職が加藤先生にますます降りかかったのもやむを得なかったことなのかもしれない。

加藤先生が得がたい人材であったのは、公平無私なお人柄ばかりではなく、先生の先を見通す目の鋭さと判断の確かさが比類ないものであったことによる。加藤先生のなさった仕事はあまりに大きすぎて、その全体像はともに見渡せないが、私も立法やガイドライン策定などの政策にかかわる仕事をしていると、しばしば思いがけないことで先生が残された仕事の財産に触れることになり、加藤先生の偉大さを思い知らされる。加藤先生が各種の審議会でなさった仕事は、日本の政治や社会を確実に良い方向に変えていた。

数えてみると、私が助手に残った頃の加藤先生は今の私くらいの年齢であったことになるが、思い出す先生は、私など永久に及びもつかない、あまりにも完成された大人でいらした。加藤先生が静かに「いたしかたありません」と言われるときには、子どもの無邪気さの対極にある大人の悲哀と叡智と、何もかも飲み込まれた途方もない器の大きさが感じられたものであった。もちろん加藤先生も人間であるからには私には見えなかった欠点を持っていらしたのであるが、不出来な弟子の私にとつては一貫して完全無欠の保護者でいらし

い出す。

学部生の私が加藤先生と研究室に残る相談をした日のことは、まだ鮮明に覚えている。当時すでに戦後三〇年以上経っていたとはいえ、まだ女性の研究者はごく少なく、育てても就職させられないから女性の弟子をとらないと公言する教授もおられたし、一生結婚しないことを指導教授に約束させられた同業者の友人もいる。先生がそのときに言われたのは、全く対照的なことであった。「法律の論文は、技術的なもののように思うかもしれませんが、債権譲渡のような技術的なことを書いているようでも、どうしてもそれを書いた人間が出てしまいます。優しい人の書いたものは優しい論文になるし、そうでない人の書いたものはやばいりそうになってしまう。そしてできれば貴女には人間らしい顔をした論文を書いてもらいたいと思います。人間らしい生活を送る必要があります。人間らしい生活というのは結婚して子どもを持つことだと僕は思います。貴女は女性だから大変かもしれないけれども、がんばりなさい。僕もできるだけのことはするから」と。二〇歳そこそこの娘がこう言われて、そのときもとても感激したが、加藤先生その言葉の重さが本当に身に染み込んだのは、私が実際に子どもを持つてからだったように思

う。そして先生は、そのお言葉通り、不肖の弟子をずつと支えて下さった。二人目を妊娠したときに、「暴拳と言われております」と手紙を書いて先生にお知らせしたら、「壮拳、おめでとう」というお返事が届いた。最近では、仕事と母親業とを両立させている優秀な後輩たちも増えた。一世代たつて、女性研究者が家庭を持ち子どもを持つことがはるかに自然なことになったことを嬉しく思う。

私の業績は、主に家族法領域のもので、加藤先生の主戦場であった不法行為法ではないが、近作の論文で次のような文章を書いた。「民法学は、妥協と共生の秩序である。『法Ⅱ正義』と言われるが、民法は短い言葉による正義の対極にあつて、むしろ、正義は不可知であるという諦観が、民法学の底にあるように思われる」。これを指して「加藤先生のお弟子さんだなあと思いました」とある方から感想を言われたときは、しみじみと嬉しかった。東日本大震災の被災地にある大学で、昨年度から震災対応時期の部長という慣れない行政職に就いている。加藤先生のなさったご苦労とは比較にならないが、それでも膨大な数の行政メールを書き、ろくに睡眠時間をとれない日々が続いた。震災による断絶は深く、震災前は紀元前のように思え、仙台にいると、亡くなった人を思つて毎日祈る何万人もの人々の存在が身近である。「絶望

の虚妄なるは希望の虚妄なるに相同じい」という魯迅の言葉を思い、加藤先生ならどう振る舞われるであろうかと想像することが、震災後の日々を生きる支えであつた。

法律学は、本来、さまざまな矛盾や限界を内包した人間社会を、それでもあくまでも肯定的に抱え込んで、その哀しみすら消化して、より平和な将来につなげていこうと努力する学問である。加藤先生の民法学は、その典型的な例で、物事を見極めながら慎重な努力を続ける責任感と、根底にある人間社会への愛情と共感がそれを支えていた。放射能の飛散によつて復興も滞り、未曾有の被害を出した被災地をいかに回復するかという課題は、重く複雑である。加藤先生がお元気でご存命であつたら、この課題にも率先して取り組まれて羅針盤となつて下さつたらうにと詮無いことを夢想するが、残された私たちは、渡されたバトンを投げ出さずに次の世代に引き継ぐまで努力するしかないのだろう。



DNP 使用欄

	ネーム校了紙
	体裁校了紙
	色調校了紙
	色見本
	※